東京都船形学園

Ⅰ　入所児童の状況

令和８年３月１日現在、２６人の児童が生活している。

全入所児童のうち被虐待を主訴とする児童が２４人、主訴ではないが明らかに被虐待体験を有する児童を含めると２５人となり、９６．２％を占める。精神疾患や発達障害で医療ケアを要する児童が２３．１％を占める。児童の年齢構成は、小学生２６．９％、中学生４６．２％、高校生２６．９％となり、中高生の割合が７３．１％となっている。

令和７年度中に入所した児童は中学生３人の計３人、退所児童は小学生１名、中学生４名、高校生１名、高卒児１人の計７人であり、内訳は家庭復帰４人、措置変更１人、自立２人であった。

また、保護者等に施設名を秘匿にしている児童が３８．５％を占めている。発達障害や知的な問題を抱える児童が増えており、各学校の特別支援学級の中で多くを当園の児童が占めている状況である。また、地域の学校規模縮小に伴い、小中学校の全児童、生徒の中で当園の児童が占める割合が年々上がってきている現状である。

Ⅱ　事業展開の総括

児童の意思を尊重した適切な支援の徹底、職員の人材育成・定着、権利擁護（虐待防止等）の徹底、生活環境の整備等に積極的に取り組むとともに、関係機関との連携・協力を行った。

特に権利擁護の徹底では、ＯＢ職員による研修において、「児童養護施設における不適切な関わり」をテーマに、子どもの最善の利益に基づく支援の在り方について理解を深め、子どもの権利条約の理念を踏まえ、尊厳や意思の尊重を再確認するとともに、日常の関わりに潜むマルトリートメントを具体例から学んだ。

また、グループホームの運営では、家庭的環境で児童の社会的自立を見据えた個々の支援を提供できるよう努めた。

さらに、職員が心身ともに健康で意欲をもって働きつづけられるよう、日頃のコミュニケーションの活性化や風通しが良く相談しやすい職場環境の整備に努めた。

1　児童・利用者の権利擁護及び最善のサービスの提供

（1）アクション①　児童・利用者の意見や意思を尊重したサービスの提供

ア　児童の意見表明の支援

児童が安心して意見や意思を表明できるよう、面談や個別の相談時間を設けるとともに、児童一人一人にあわせた方法で、児童の気持ちに寄り添う中で真意を引き出せるよう努めた。

また、苦情相談箱のリニューアルに関する活動を通して、相談箱の積極的な活用を促し、児童に意見や要望を表明する機会を提供した。

イ　自立支援計画の策定

児童の意見を述べる機会を十分確保し、児童の意向を聞き取り、個別のニーズを的確に把握したうえで支援計画を策定した。策定した計画は、児童・職員の共通認識を図りながら支援を行い、前・後期にケースヒアリングを行うほか、新入所児童については、入所後の観察を丁寧に行い、その状況を踏まえ、ケースヒアリングを行った。

ウ　福祉サービス第三者評価の活用

令和６年度の更なる改善が望まれる点
（ア）子どもの特性を踏まえ、より良い子どもとの関わりができるよう、職員全体でのさらなるレベルアップに期待したい
（イ）支援システムの統合を図っているが、現在その途上であるために業務上の手間が生じており、その改善に期待したい
（ウ）働く環境の整備に取り組んでいるが、その目的や意義について、さらに職員間に浸透を図っていくことに期待したい

令和６年度の指摘を受け、令和７年度は以下の取組を行った。

（ア）各研修を通して支援力の向上を図るとともに、学園重点目標として「対話をしよう」を掲げ、園全体で話し合いを通じて問題解決や良好な対人関係を築けるよう努めた。

（イ）予定管理や朝礼記録の方法を変更し、業務改善を図った。

（ウ）働く環境の整備に関する取組について、朝礼や各会議、メール等を活用して、管理監督者から職員全体にメッセージを発信し、目的や意義の浸透を図った。

また、令和７年度も福祉サービス第三者評価を受審し、評価項目における標準項目の達成率１００％を達成した。

事　項	（評価項目における標準項目の達成率）	
第三者評価結果	計画１００％	実績１００％

エ　苦情解決制度の充実

連絡会議は計画どおり開催し、情報を共有したほか、相談員が寮で児童と夕食を共にする懇談の機会や相談コーナーを設けることができた。

苦情相談箱への投函は２４件であった。

第三者委員（人数・属性等）	計画回数	実施回数
３人（弁護士、地域関係者、主任児童委員）	連絡会議８回	連絡会議８回
	相談コーナー３回	相談コーナー２回
	児童懇談会５回	児童懇談会４回

オ　利用者満足度調査の実施

「学園生活満足度」「児童同士及び職員からの権利侵害」をテーマにアンケートを行い、児童の意見や要望を把握し、実現を目指して検討を行った。

小学生会・中学生会の横割り活動を通じて、児童が主体となって要望をまとめるなど、意見を表明する機会を設け、児童の声を踏まえた支援や改善に取り組んだ。

実施内容（テーマ）	実施時期
学園生活満足度、児童同士及び職員からの権利侵害	１～２月

（２）アクション②　児童・利用者の自己実現と人生の可能性を広げる支援

ア　リービングケアの充実

児童のリービングケア（退所準備）として、家庭支援専門員と支援職員が協働し、児童相談所と連携しながら、一時帰宅や親子交流などを行い、親子関係の再構築に取り組んだ。

進学や就労等を希望する児童には、自活訓練や自立のためのセミナーを実施するとともに、退所後の選択肢を広げるために、通塾やオンライン授業による学力の向上、学校などで応募できる資格取得に挑戦できるよう支援した。

（ア）家族再統合

	計　画	実　績
親子宿泊	延１４泊	延０泊
	対象児童８人	０人 ／対象児童０人

	計　画	実　績
保護者との面会・外出	延９２回	３２回
	対象児童１４人	８人／ 対象児童１４人
外泊・一時帰宅	―	延２９泊
		３人 ／対象児童３人

（イ）自立に向けた支援

	計　画	実　績
学習会等実施回数	延２４回	０回
	中学校１～２年生１１人	０人
学習塾通塾児童数	１１人	６人
	対象児童３２人 （小学校５年生以上）	対象児童２３人 （小学校５年生以上）
自活訓練等実施回数	延７７日	延９４日
	対象児童１１人（高校生）	対象児童６人（高校生）

（ウ）児童の進路決定率

進路決定率 （進路先内訳）	６６．６％（高校３年生の児童数３人） （進路先：就職、GH 入所）

イ　アフターケアの充実

計画的なアフターケアを実施するとともに、卒園生からの相談体制を整え、随時相談を受け付けた。電話や来園時の激励、助言等の支援を延５０２回実施した。

また、課題を抱える卒園生には、役所の申請や通院に付き添う等の個別対応を行った。

（対象児童：自立児童退所後１０年、家庭復帰児童退所後５年）

	計　画	実　績
実施人数	３２人 ／対象児童４５人	３８人 ／対象児童５３人
退所児童のうち、親等の連絡拒否、児童の行方不明等により実施が困難な児童数	１３人	１５人

（３）アクション③　虐待防止の徹底

定期的に「養護理念」の読み合わせを行い、園の理念について職員の意識醸成を推進した。

また、権利擁護委員会による苦情解決システムのＰＲ、ｅーラーニング型虐待防止（総論）研修や過去事例を通した注意喚起等の実施、職員アンケートの結果を踏まえた意見交換を行うことにより、権利擁護（虐待防止等）の徹底に努めた。ＯＢ職員による研修では、「児童養護施設における不適切な関わり」をテーマに、日常の関わりに潜むマルトリートメントを具体例から学び、権利擁護（虐待防止等）に対する意識の向上に取組んだ。

さらに、船形学園「児童の権利擁護を踏まえた環境整備についてのガイドライン」に基づいた、支援の統一に努めた。

事　項	計画	実施回数等	内容・協力機関等
研修・権利擁護委員会	年１０回	年１０回	職員資質向上に向けての研修及び子どもの権利に関する検討を行う。
権利擁護・虐待防止に関する研修受講率	１００％（全職員実施）	１００％（全職員実施）	園で実施する権利擁護や虐待防止に関する研修に加えて、事業団共通の虐待防止研修（ｅーラーニング型）も実施

（４）アクション④　リスク管理の推進

ア　リスクマネジメントの徹底

児童の安全で安心な生活の実現に向けて、園内一斉安全点検を四半期ごとに実施した。夏休み前には水の事故等に備え、消防署員を講師に２回に分けて救急救命講習会を実施した。

令和７年度のヒヤリハット報告の傾向は、「公金、鍵、個人情報の管理」「子どもの行動」「職員のうっかり（引継ぎ漏れ等）」の順で多かった。ヒヤリハット報告は毎月の寮代表者会議の場で報告し、その後に行われるチーム会議（職員会議）の場で全職員に対して共有を図り、事故防止に努めた。

事　項	計　画	実施回数	内容・協力機関等
事故防止委員会	３回	３回	事故事例検討、対応策・予防策の検討

事　項	計　画	実施回数	内容・協力機関等
園内一斉安全点検	４回	４回	チェックリストにより園内の安全点検
救急救命講習会	１回	２回	派遣講師によるＡＥＤ操作等講習会

イ　個人情報保護、情報セキュリティ対策の徹底

個人情報の保護や情報セキュリティ対策に関しては、保管方法や施錠状態を確認するとともに、事業団の研修に職員悉皆で取り組んだ。

また、個人情報保護、情報セキュリティの強化を月間目標に定め、毎日の朝礼時に読み合わせを行うなどし、全職員が意識の向上を図れるよう対策の徹底に努めた。

ウ　災害・防犯対策の取組強化

防災訓練を計画的に実施するとともに、事業継続計画（ＢＣＰ）に基づく参集訓練等の初動体制確保のための訓練を事業団合同防災訓練の中で実施した。

事　項	計　画	実施回数等	内容・協力機関等
防災訓練	１２回	１２回	地震・火災発生、通報避難訓練
緊急参集訓練	１回	１回	安否確認システムによる緊急連絡

エ　感染症対策の徹底

入所児童、職員の健康観察を実施するなど、体調管理に十分な注意を払うとともに、手洗い・うがい、咳エチケット等の感染予防対策を徹底した。

事　項	実施回数等	内容・協力機関等
衛生点検	年３回	感染症予防、食中毒防止、居室の衛生確認
感染症等予防	適宜	園負担による職員へのインフルエンザ予防接種の実施、職員の予防接種状況の確認と不足分のワクチン接種、看護師による感染症予防対策や勉強会の実施、「ほけんだより」による情報提供や投薬など医療全般に対する指導の徹底

2　東京の福祉のセーフティネットの役割を担う

（１）アクション①　特別な支援が必要な児童や利用者を積極的に受け入れて、専門的支援を提供

ア　特別な支援が必要な児童の受入れ

児童寮工事の状況を踏まえつつ、虐待による様々な症状を持つ児童、情緒・行動上の課題を抱える特別な支援が必要な児童や児童自立支援施設からの入所を受け入れた。

また、グループホーム（定員６人）の運営については、高齢児の社会的自立を見据え、その特性に応じた個々の支援を受けられるように努めた。

＜参　考　令和８年３月１日現在＞

中学生・高校生の人数（割合）	全２６人中１９人、７３．１％
定期的に通院する児童の人数（割合）	全２６人中２６人、１００％

＜参　考　令和７年６月１日現在＞

服薬管理が必要な児童の人数（割合）	全２８人中２３人、８２．１％

イ　専門的な支援の充実

トラウマ・インフォームドケアを全職員の共通認識とした支援を展開できるよう学習会を実施し、児童の過去のトラウマに配慮した安全で安心できる環境の提供に努めた。

虐待の影響や愛着、発達などの課題を抱える児童について、心理担当職員による個別面接や医療機関の利用等により、心理的ケアや医療的ケアを行った。

また、年齢や個々の特性等に応じた性教育の推進やＣＡＰ（子どもへの暴力防止プログラム）等により自他を大切にする生き方を学ぶ機会を作り、健全育成を推進した。

さらに、被虐待児や発達障害、高齢児童が増えていることを踏まえ、児童相談所、学校、医療機関等関係機関と連携を図りながら専門的な支援の充実に努めた。

＜参　考　令和８年３月１日現在＞

項　目	計　画	実　績
心理面接の実施	延４８０人 （全３１人中２０人、 ６４．５％）	延２５４人 （全２６人中１６人、 ６１．５％）

項　目	計　画	実　績
ＣＡＰ（子どもへの暴力防止プログラム）	年３回	年３回 （職員１回、中学生１回、小学生低学年１回）

ウ　家庭的な寮運営

児童にとって将来持つ家庭のモデルとなりえる寮運営の実現を目指し、それを月間強化目標に定め、園全体で家庭的な寮運営に取り組み、児童、職員とが一体となって家庭的雰囲気で円滑な運営を行った。

休日や長期休暇時の朝食を各室で調理するほか、食料を児童と職員で購入して寮で調理する自主調理や調理員が寮に出向いて出張調理を行い、より家庭的な寮運営に努めた。

＊　自主調理・出張調理

	計　画	実　績
自主調理	２４回	１６回　各室４回×４室
出張調理	１８回	１２回　各室３回×４室

＜参　考　令和８年３月１日現在＞

入所児童に占める個室利用児童の人数（割合）	全２６人中１６人、６１．５％

（２）アクション②　高い専門性を発揮できる職員の育成

ア　ＯＪＴ推進体制の強化

OJT 推進担当者、新任育成担当者（チューター）を配置し、新任職員と相互にコミュニケーションを図りながら、職務を通じて必要な態度・知識・ノウハウを習得できるよう意識的・継続的に取り組んだ。

イ　計画的・効果的な研修の実施

事業団人材育成方針及び研修計画に基づき、職務を通じた OJT の推進、計画的かつ効果的な研修の実施に努め、継続して人材育成に取り組んだ。

職場内研修では、トラウマ・インフォームドケアや CVPPP（包括的暴力防止プログラム）をテーマに、専門知識及び技術の習得を促進した。

研修内容（テーマ）	参加人数	実施時期
次世代職員育成研修	６人	４月２日・３日、１２月
養護課題研修（職場内）	延６０人	１０月・１月

研修内容（テーマ）	参加人数	実施時期
次世代職員育成研修	６人	４月２日・３日、１２月
養護課題研修（職場内）	延６０人	１０月・１月
施設視察　民間児童養護施設 自立援助ホーム	６人 ４人	１１月 １０月
事業団スーパーバイズ研修	延４０人	６月・１１月・１２月
ＣＡＰ研修	８人	７月
外部医師によるスーパーバイズ研修	延８４人	５月・７月・８月 １０月・１月・３月

ウ　外部専門家、外部医師等との連携

年間をとおしてＯＢ職員によるスーパーバイズ研修を行い、児童養護施設職員の基本となる理念や関わり方などを学び、資質向上を図った。

また、近隣市の総合病院小児科医師による研修やケース検討を実施し、継続的に具体的な助言を受けられる機会を設け、困難な事例にも適切に支援できるよう努めた。

（３）アクション③　質の高い人材の確保・定着

ア　質の高い人材確保・定着対策の充実

事業団事務局が実施する採用説明会への参加や学校訪問を行い、人材確保に積極的に取り組んだ。

また、施設見学では、職員との意見交換の時間を設け、施設の魅力・やりがいが伝わるよう努めた。

イ　職員の離職防止の取組

チーム会議や日頃のコミュニケーションの活性化等により、風通しの良い職場づくりを推進した。

また、管理監督者による定期的な面談等を行い、日頃の疑問を相談できる場を設け、早期の離職防止に努めた。

（４）アクション④　セーフティネットの役割を担うための環境・体制整備

老朽化が進んでいる設備・備品について、修繕や更新を行い、児童の安全・安心な生活環境を維持した。

（５）アクション⑤　蓄積してきた支援技術を活用し、東京の福祉人材の育成に貢献

次世代を担う人材を育てていくことを目的に、実習生や見学の受入れを積極的に行った。実習生に対しては、心理担当職員や自立支援担当職員、家庭支援専門員のオリエンテーションを実施し、カリキュラムの充実に取組んだ。

事　項	延計画人数	延実績人数	実人数
社会福祉士・保育士等実習生の受入れ	３４６人	３０２人	２２人
インターンシップの受入	－	４人	１人
施設見学・研修の受入	３０人	５０人	５０人

事　項	派遣実人数	延べ日数	派遣先
福祉人材養成機関への講師等の派遣	１人	１日	帝京平成大学

３　施設機能の活用と地域共生の推進

（１）アクション①　地域における子育て家庭等を支援

園で開催する研修について、通学校や近隣施設からの参加を募り、開催した。

内　容	対象者	利用者数
園開催研修（トラウマインフォームドケア・CVPPP） 外部医師による研修	学校及び近隣養護施設	近隣施設６名

（２）アクション③　地域との共生を目指す取組

ア　地域における公益的な取組

大学等より要望を受け、施設の由来を記す磨崖碑の見学を受入れた。

イ　多様な主体との連携

近隣中学校の吹奏楽部や近隣団体の協力を得て、園祭の出演として、吹奏楽部による演奏や地域団体による和太鼓パフォーマンス、フラダンスショーを行った。

ボランティア	領域	４領域	内　容	園行事
	延人数	３７人		

ウ　地域との連携・協力関係の強化

地域祭礼や地区行事への参加や、園祭「ふれあい祭」の地域開放により、地域交流を行った。

内　容	対象者	実施回数・参加者数等
施設開放 （体育館・グランド）	地域団体・住民	―
ふれあい祭	地域住民	１２６名

また、小学校、中学校とは年間を通して連絡会を実施し、情報共有することで、連携・協力関係の一層の強化に取組んだ。

中学校連絡会・連絡協議会	５回
小学校連絡会・連絡協議会	４回

エ　災害対策における地域との連携

地元地区との災害活動相互応援協定による応援体制を継続した。

事　項	計　画	実施回数等	内容・協力機関等
合同防災訓練	未定	０回	地元地区との災害活動相互相互応援協定に基づく防災訓練
市計画に基づく訓練	１回	１回	要配慮者利用施設の避難計画に基づく避難訓練

４　運営体制の強化と経営の透明性

（１）アクション③　経営の健全化のための財源の確保

業務の見直し、節電等省エネへの取組や契約内容の精査など効率的な施設経営に努めた。

（２）アクション③　ＤＸの推進による利用者等サービスの向上と業務環境の改善

業務のＩＣＴ化を積極的に推進し、電子データやシステムを活用することで業務の効率化や負担軽減を図り、働きやすい職場環境の整備を促進した。

また、児童用Ｗｉ-Ｆｉを増設し、施設内の通信環境を拡充した。

（３）アクション④　魅力とやりがいにあふれ、働きやすい職場環境の実現

意見交換会や日頃のコミュニケーションの活性化等により風通しのよい職場づくりを推進するとともに、ストレスチェックやメンタルヘルス研修、管理監督者や心理担当職員による個別面談等により、心身ともに健康に働ける職場環境の整備に努めた。

また、職員が一人で悩みを抱え込むことのないよう児童に対する支援は組織として決定した「児童自立支援計画票」に基づいて行うことを徹底し、支援は施設全体で行っているという意識の強化に努めた。

（４）アクションⅣ－⑤　コンプライアンスの推進と経営の透明性の確保

コンプライアンス研修を通じて、職員に対してコンプライアンス意識の浸透に取組んだ。

コンプライアンス研修受講率	１００％